

テキックス株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 10 月 1 日～2028 年 3 月 31 日まで

2. 内容

目標 1：育児休業中も職業能力の開発・向上を測ることができる環境を整備する

<対策>

- 2025 年 11 月～ 育児休業期間中もその他の労働者と同等の研修受講機会を得られる社内システムを整備
- 2026 年 4 月～ 社内情報伝達ツールにて全社員へ周知
- 2026 年 4 月～ 育児休業開始時に配布するパンフレット作成、対象者に配布開始

目標 2：キャリアビジョンに即し、子育てのために必要な時間帯や勤務地に関する配慮、家庭の状況に配慮した措置が取れる制度を導入する

<対策>

- 2025 年 12 月～ キャリアビジョンに即したマネジメントを行うため年 2 回の職員面談を伴う社内制度を整備
- 2026 年 4 月～ 社内制度運用開始

目標 3：期間中、男性・女性労働者の育児休業等取得率 75%以上および育児休業の対象となる有期雇用労働者の育児休業等取得率 75%以上とする

<対策>

- 2025 年 10 月～ 2023 年・2024 年次育児休暇等取得率の状況を把握
- 2026 年 4 月～ 所定外労働時間削減に向けて管理職研修を毎年 4 月に行う
- 2026 年 5 月～ 社内情報伝達ツールにて管理職より所定外労働時間削減に向けた情報発信を行う

目標４：期間中、月平均の法定時間外労働が６０時間以上の労働者がいない状態とする

<対策>

- 2025年10月～ 2023年・2024年次の法定時間外労働の状況を把握
- 2025年11月～ 勤怠管理システムを用いて週次で状況把握を実施、法定時間外労働が多い職員に管理者から個別に声かけをおこなっていく